

## 施設利用料金還付委任状

既納の施設利用料金につき、還付を希望され、また、代表者が窓口に来られない場合、委任状が必要です。

還付の受付期限等については、『施設利用案内』をご覧ください。

1. 委任状記入方法

2. 委任状

郵送による受付はしておりません。代表者又は代理人が、該当施設の窓口までお越しください。

## 還付金振込依頼書兼委任状（現金・振込）

平成 年 月 日

公益財団法人江東区文化コミュニティ財団  
出納責任者殿

下記の通り、既納の利用料金の還付を請求いたします。

団体名 **施設利用申請書に記載した団体名・代表者名をご記入ください。**

代表者氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_  
(施設利用代表者と同一) (携帯電話等、連絡が付きやすい番号をご記入ください。)

### ■振込による還付金返金の場合にご記入ください。

還付金請求額							該当に○
振込手数料	みずほ銀行(3万円未満)			—	2	1	6
	みずほ銀行(3万円以上)			—	4	3	2
	他行宛 (3万円未満)				5	4	0
							6
差引振込金額	<b>振込による返金を希望される場合、ご記入願います。 また、2万円を超える返金額の場合は銀行振込での 受付となります。 振込手数料は、返金額より引かせていただきます。</b>						
振込先金融機関	信用組合						本店 支店
預金種別	普通・当座	口座番号					
フリガナ							
口座名義							

### ■代理人が申請する場合はご記入ください。

**委任状**

私(代表者)は、下記のものを代理人として、還付金申請手続き及び受領を委任します。

代理人 住所 **代表者が窓口に来られない場合、代理人をご記入ください。**

氏名 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

※20,000円を超えるものは振込での返金となります。申請の際は、「記載済の本用紙」、「代表者もしくは代理人のご印鑑」、「施設利用承認書・領収書」を持参のうえ還付希望の施設窓口にお越しください。

職員記入欄：利用取消届兼利用料金還付請求書兼領収書の「利用承認番号」を記入

# 還付金振込依頼書兼委任状 (現金・振込)

平成 年 月 日

公益財団法人江東区文化コミュニティ財団  
出納責任者殿

下記の通り、既納の利用料金の還付を請求いたします。

団体名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_  
(施設利用代表者と同一) (携帯電話等、連絡が付きやすい番号をご記入ください。)

## ■振込による還付金返金の場合にご記入ください。

還付金請求額								該当に○
振込手数料	みずほ銀行(3万円未満)			—	2	1	6	
	みずほ銀行(3万円以上)			—	4	3	2	
	他行宛 (3万円未満)			—	5	4	0	
	他行宛 (3万円以上)			—	7	5	6	
差引振込金額								
振込先 金融機関	銀行 信用金庫 信用組合						本店 支店	
預金種別	普通・当座	口座番号						
フリガナ								
口座名義								

## ■代理人が申請する場合はご記入ください。

**委任状**

私(代表者)は、下記のものを代理人として、還付金申請手続き及び受領を委任します。

代理人 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

※20,000円を超えるものは振込での返金となります。申請の際は、「記載済の本用紙」、「代表者もしくは代理人のご印鑑」、「施設利用承認書・領収書」を持参のうえ還付希望の施設窓口にお越しください。

職員記入欄: 利用取消届兼利用料金還付請求書兼領収書の「利用承認番号」を記入